

平成 19 年度第 3 回兵庫県都市計画審議会の開催結果について

平成 20 年 2 月 12 日（火）に開催しました都市計画審議会の開催結果は、下記のとおりです。

記

1. 日 時 平成 20 年 2 月 12 日（火）14:00～14:55
2. 場 所 パレス神戸（神戸市中央区）
3. 議事要旨

第 1 号議案：東播都市計画道路の変更（3.4.222 号広野吉田線の変更）

【議案の説明】

広野吉田線は、神戸三木線と本町緑が丘線を結び、三木市域の中心部を南北に貫く幹線街路として昭和 54 年に都市計画決定されている。

起点の約 50m 西側から神戸市との市境にかけては、神戸市西北部方面へのアクセス道路として、市道高和志染線が整備されている。

今回の変更は、交通の円滑な処理を図る観点から、広野吉田線の計画を神戸三木線と整備済の市道高和志染線の交差点に整合させるため、起点位置及び一部線形を変更するものである。

[概 要]

- 3.4.222 号 広野吉田線 幅員 16m（2 車線） 延長 約 1,550m
（起点の変更、延長の変更、一部線形及び一部区域の変更）

【採決の結果】

原案どおり可決

第 2 号議案：西播都市計画道路の変更（3.5.157 号有年駅南線の変更）

【議案の説明】

有年駅南線は有年土地区画整理事業南部の延長約 430m、代表幅員 14m の幹線街路として、平成 10 年に都市計画決定されている。このたび、有年駅南北の連絡通路である有年横尾線を「高齢者、身体障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律」に対応するよう施設計画の変更を行うことに伴い、接続する南側駅前広場の区域及びレイアウトを変更する。

[概 要]

- 3.5.157 号 有年駅南線 幅員 14m（2 車線） 延長 約 430m（駅前広場区域の変更）

【採決の結果】

原案どおり可決

第3号議案：西播磨高原都市計画公園の変更（6.5.201号木戸口公園の変更）

【議案の説明】

木戸口公園は、播磨科学公園都市及び周辺地域の住民のスポーツ、レクリエーション活動の拠点として昭和63年に都市計画決定された運動公園である。

その後、播磨科学公園都市の開発の進展や、「兵庫県地域防災計画」において本公園が広域防災拠点に位置付けられる等、本公園をとりまく状況は変化しつつある。

特に今回、本公園では、その近隣において、学校や企業等が立地したことに伴い、沿道からアクセスしやすい憩いの場としての機能が求められていることから、公園の入口付近に広場を追加することとし、当該区域を拡大する。

また、併せて周辺土地利用との整合を図るべく、区域の整正を行う。

[概要]

6.5.201号 木戸口公園

種別 運動公園

位置 上郡町光都3丁目他

面積 約38.7ha（面積及び区域の変更）

【採決の結果】

原案どおり可決

第4号議案：八鹿都市計画道路の変更（3.6.302号八鹿環状線ほか1路線の変更）

【議案の説明】

八鹿地区においては、明治後期から昭和初期にかけて建てられた町屋などのまちなみを保存する方向にまちづくりの方針が転換され、平成16年に歴史的景観形成地区に指定されている。

八鹿環状線は、昭和32年に都市計画決定された養父市八鹿町の旧街道沿いの大森一部線と旧国道9号から中心市街地へ向かう宮越諏訪町線を昭和52年に統合し、市街地を取り巻く環状道路の一部として計画されたものである。その後、八木川右岸に京口堤防線が整備されたことに伴い、関連交通は円滑に処理されている。このような状況を踏まえ未整備である諏訪神社下から小佐口間約1.0kmの未整備区間について必要性を検証した結果、この区間に求められていた幹線道路としての機能は、京口堤防線などの周辺道路により確保されていることから、まちなみとの整合を図るため本区間の幅員を現況幅員に変更する。

また、八鹿環状線の幅員変更に伴い、扇町宮町線の終点を北側へ変更する。

[概要]

3.6.302号 八鹿環状線 幅員9m（2車線） 延長 約2,100m

（一部線形及び一部幅員の変更）

3.6.304号 扇町宮町線 幅員9m（2車線） 延長 約680m（終点の変更）

【採決の結果】

原案どおり可決
